

氏名	新倉 久乃
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第 32 号
学位授与の日付	2022 年 9 月 28 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	在日タイ女性の国境を挟んだ高齢期の選択 —ライフコースに埋め込まれたジェンダーと脆弱性—
論文審査委員	主査 教授 小ヶ谷 千穂
	副査 教授 井上 恵美子
	副査 教授 中川 正紀
	副査 神戸大学教授 青山 薫

論文内容の要旨

本論文は、「国際移動の女性化」の潮流の中で 1990 年前後に来日し、30 年近く日本で子育てや就労に携わってきた在日タイ女性を対象とした。これら女性たちの壮年期から高齢期に持ち越された脆弱性は、女性のライフステージの各局面における感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさ、社会保障という経済的資源、自治体や NGO という社会的資源とそこに埋め込まれたジェンダー規範と価値観が交差することで顕著になる。それらは女性の選択を制限し、その帰結として高齢期の選択に潜むことを明らかにした。その制約や脆弱性は一概には論じることができないため、個別事例を通して二つの紐帯の分ちがたさの内実や、そこから生じる女性の選択の制約や脆弱性の細部を描き出す方法をとった。

本論文は、序章と終章、および 7 つの章から構成されている。

序章では、本論文の目的、対象者、研究方法を説明した。在日タイ女性の高齢期の選択は、タイへの本帰国か日本への永住かの二項対立ではない。女性たちはライフコースに沿って期待されるジェンダー役割を利用、回避、再編し、タイと日本の家族と日本社会の中で感情的紐帯と経済的紐帯を維持し高齢期のライフプランを模索するものであった。本論文の目的は、在日タイ女性の高齢期を「国際移動の女性化」のひとつの帰結として捉え、女性の選択を制限する諸要素が、壮年期から高齢期の準備の時期にどのように持ち越され、複合的に交差して女性の高齢期の選択を制限するかを明らかにすることである。本論文では、女性たちの長い高齢期を取り上げた。そこでは、女性たちは国際移動によって社会的、経済的基盤を確保する。また、タイと日本で身体的、情緒的支えとなる感情的紐帯を維持するが、このことをケアの権利として捉え、家庭内や日本社会でケアする権利、ケアされる権利として説明した。加えて、エスニック・グループ内のケアについて、タイの共同体におけるケアの実践の特徴を解説した。そして、女性にとって経済的、物理的、法的な制約とともに、日本やタイの社会に埋め込まれたジェンダー規範の解釈や再構築を行うことから生じる制約が存在することを指摘した。

1 章では、本研究の背景を説明した。1980 年代後半からの在日タイ人の在留資格の変遷と、DV や貧困について統計を用いて示した。女性が担う娘、妻、母親役割の背景として、日本の子育てに関する福祉制度に埋め込まれた「母子一体」のジェンダー規範が在留資格変更に関係することや、年金制度のジェンダー格差について説明した。また、来日 30 年の在日タイ女性の高齢化を統計で示した。出身国タイの「拡大家族」という家族概念とこの 30 年間のタイの変化を、経済、家庭内のジェンダー役割、高齢社会化や社会保障制度という諸項目から明確にした。

2 章では、本論文で取り上げる 6 つの要素「感情的紐帯」、「経済的紐帯」、「社会的資源」「経済的資源」「タイの拡大家族とジェンダー」「ブンクンという恩返しとタイ人の仏教的価値観」を抽出して論じた。女性の選択を制限する日本とタイの家族の間の「感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさ」と、エスニック・グループと日本社会の社会的資源における「相

対的剥奪感」を分析の枠組みとした。

3章では、在日タイ女性の壮年期の選択と感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさという脆弱性を論じた。最初の事例では、女性が日本人夫の妻役割を利用してタイの家族を経済的に支える選択をし、日本人夫に恩義（ブンクン）を感じたことにより、夫婦間の非対称性とそれに由来する暴力を回避できなかった。別な事例では、日本人夫との離婚により生活困窮の中でひとり親として日本での子育てを選択するが、福祉や法制度に埋め込まれた「母子一体」のジェンダー規範に沿うよう期待され、タイの家族との分ちがたい感情的紐帯と経済的紐帯を回避せざるをえなかった。

4章では、壮年期から持ち越された脆弱性が高齢期に与える影響を論じた。最初の事例では、女性は壮年期に日本での母親役割を優先させタイの家族との紐帯を制限したが、高齢期には親への恩義（ブンクン）に答えようとした。しかし、タイの母親は依然として発言権を持ち、日本にいる女性が経済的責任の重い娘役割を果たすことを期待しているために、女性の高齢期の自活は困難となった。そこで本帰国の選択をした女性は、タイの家族との間でジェンダー役割の再編を迫られた。しかし、期待される娘役割を回避するため、日本への永住を選択する女性もいた。他の事例では、ひとり親の女性は日本の子育てを終了しケアする者からケアされる者への転換を経験した。しかし女性の壮年期の生活困窮に起因する脆弱な経済的基盤が、高齢期に女性をケアする者である子世代との紐帯維持のリスクとなった。

5章では、高齢期の脆弱な経済的基盤を補う経済的資源としての社会保障である生活保護と年金制度について論じた。この二つの社会保障のポータビリティ、在留資格、年金制度の中のジェンダー格差が、タイと日本をトランスナショナルに生きる在日タイ女性の選択を制限していた。生活保護はタイへの本帰国を選択する時に終了し、年金はタイでも受給できるが加入期間が不足することで十分な受給額を受けとれなかった。日本にいる子どものケアを受けるためにタイから日本に戻る時、在留資格を喪失していると生活保護を受ける権利も喪失するリスクがあり、日本で子どもにケアされる権利が阻害されることが分かった。また壮年期に夫の経済基盤が脆弱であった、福利厚生が欠如したエスニック・ビジネスで就労してきた、というような背景から高齢期に年金受給額が不足するという制約が生じた。

6章では、家族を超えた女性のトランスナショナルな社会関係と社会的空間としてのエスニック・グループという社会的資源を取り上げた。エスニック・グループは、タイの伝統的な共同体の実践から疑似家族のように感情的紐帯を結び、タイの家族とのトランスナショナルな紐帯へと広がっていた。しかし、タイ本国の共同体と比較した時、移動の中に生きる在日タイ女性のグループは可変的、流動的であった。また、日本人夫の経済的基盤に依拠した経済的格差によりグループ内に「成功者イメージ」が生じ、相対的剥奪感を感じた女性は、屈辱的で人々を蝕むような社会関係を避けるためエスニック・グループから退出し、さらに選択肢が狭められた。

7章では、エスニック・グループから退出する女性にとって、最後の選択肢となる日本の社会的資源である NGO や自治体と、その支援者や職員との間に一方的に結ばれる感情的

紐帯について論じた。支援者や職員が女性の背景を理解し尊重と敬意を持って対応することによって、相対的剥奪感の緩和がみられた。タイや日本の家族やエスニック・グループとの間の紐帯が弱い女性にとって、家族以外の第三者に頼る「選択肢なき」選択を行う時、自治体や NGO が最後の選択肢となる可能性が明らかになった。

以上の検討をふまえ、終章では、1) 感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさの諸相と女性の選択への制限、2) 高齢期を支える社会保障の中の在留資格とジェンダーによる制限、3) 在日タイ女性のもつ社会的資源の中での相対的剥奪感と緩和、という三項目を知見とした。

本論文は、壮年期から高齢期の準備の時期に持ち越された諸要素による制約が、複合的に交差して女性の高齢期の選択を制限するという点を明らかにすることを目的とした。その結論として、トランスナショナリズムと移住女性の脆弱性と、移住女性の壮年期の脆弱性の高齢期への連鎖という二つを導き出した。まず、トランスナショナリズムと移住女性の脆弱性では、女性の高齢期の選択の制限は、国際移動の中でタイと日本という二つの国に跨るトランスナショナルな生活空間で、在日タイ女性が不利な立場に置かれていることを表していた。このように女性の生存自体が危機に瀕するような社会関係と生活空間の存在に焦点をあてることは、従来のトランスナショナルリズムに新たな視点を加味するものである。また、移住女性の壮年期の脆弱性の高齢期への連鎖は、女性たちの定住が、家庭やエスニック・ビジネスに丸投げされ、家庭内のジェンダー関係の非対称性や日本の労働市場からの周辺化に晒されてきたことによる帰結であった。日本は移住者に対して統合政策をとらずに、このような機会の不均衡を放置して生じた移住女性の脆弱性が、家庭内でケアする者となる次世代に影響を及ぼすことを黙過できない。今後、日本に夫や子どもがいない単身高齢移住女性が、日本の中で孤立し、「選択肢なき」選択として日本に永住することを選ぶこともありうる。このような状況から、ケアされる権利の実現は、家族関係だけでなく社会が支える現実味が増していることが明らかになった。

論文審査結果の要旨

本論文は、1990年前後に人身取引やそれに連なる国際結婚を通して来日したタイ女性の中でも、特にDVや離婚、ひとり親としての経験によってその後20年～30年間にわたる滞日生活を貧困の中で送ってきた女性たちを研究対象としている。彼女たちの壮年期から高齢期に持ち越された脆弱性が現在の高齢期の準備に与える影響を、女性のライフコースの各局面における、タイおよび日本のジェンダー規範やそれに規定された制度や習慣、家族・コミュニティ内での価値観との相互作用に着目して明らかにするものである。在日タイ女性たちが過去30年間にわたる生活経験の中で、トランスナショナルに構築されてきた「感情的紐帯」と「経済的紐帯」の間でどのような葛藤を経験し、その中からどのような生存戦略を選択するに至ったのかを、長年神奈川県でタイ語のケースワーカーとして女性たちの相談活動に従事してきた新倉氏が、女性たちのライフ・ストーリーの中から丹念に明らかにし、在日タイ女性の高齢期の選択に潜む脆弱性の内実を探るものである。

序章「在日タイ女性の高齢期—『国際移動の女性化』の帰結として」では、本研究の焦点となる在日タイ女性の高齢期の現状と、本研究の問題意識、調査対象について説明される。まず在日タイ女性の中でも、国際結婚の破綻などで生活に困窮する層が存在することが説明され、1990年前後に来日した彼女たちが現在高齢期を迎える準備の段階にあることが示される。とりわけ在日タイ女性たちが、ライフコースのすべての局面において、タイと日本での複数のジェンダー規範の中を生き抜かなければならないことが説明される。移住女性の高齢化については近年ようやく萌芽的な研究関心が見られる段階だが、どちらかという「成功した」高齢期を迎える移住者に焦点が当てられがちで、本研究が対象とするような、来日の経緯からその後の滞在の長期化にいたる過程における構造的な要因によって生活困窮を強いられる移住女性への着目がほとんどないこと、こうした女性たちがトランスナショナルなレベルでのさまざまな「制約」の中を生きなければならぬことが指摘され、本論文の構成が紹介される。

第1章「研究の背景」では、序章で提示された本論文の問題意識と研究対象の背景が、より詳細に説明される。本研究の対象となるタイ女性たちは、「日本人の配偶者」という、日本人夫に依存せざるを得ない在留資格で日本に滞在せざるを得ないことで、夫からの身体的・経済的暴力にさらされやすい状況下に置かれる。そのことが彼女たちの在留資格変更を大きく制約している。また本来であれば彼女たちを支えるはずのひとり親政策や社会保障制度には日本的なジェンダー規範が埋め込まれており、そのこと自体がタイ女性たちの選択を狭めていることが解説される。他方でタイでは大家族の中で仏教的な規範と相まった娘役割が、社会・経済的变化の中でも維持されており、在日タイ女性たちが日本で生活しながらも同時にそうしたタイ社会の規範の影響下にある状態を継続したまま高齢化を迎える時期にある、ということが説明される。

第2章「在日タイ女性の高齢期をめぐる諸要素と分析概念」では、本論文における6つ

の主要な分析概念（「感情的紐帯」、「経済的紐帯」、「社会的資源」、「経済的資源」、「タイの拡大家族とジェンダー」、「ブンクンという恩返しとタイの仏教的価値観」）の本論文における定義がそれぞれ説明され、高齢期を迎える在日タイ女性のライフコースと、これらの諸概念との関係性を見取り図が示される。

第3章以降では、在日タイ女性が高齢期の準備を迎えるまでのライフコースにおいて、日本とタイ双方のジェンダー規範や社会制度、利用可能な資源の相互作用の中で女性たちがそれぞれの家族やコミュニティとの間に結ぶ「感情的紐帯」と「経済的紐帯」の分ちがたさと、そこにおける葛藤とがどのように生まれていくのかが、個別の事例の中から具体的に明らかにされていく。

第3章「感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさ—タイと日本、娘・妻・母という役割」では、壮年期の国際結婚によって、タイの家族内で負う娘や母役割における経済的責任を果たすことができた一方、国際結婚には日本人夫に法的経済的に依拠するという非対称性も潜んでいたことが明らかにされる。離婚後ひとり親になったケースも含めて、日本人夫、子ども、そしてタイの家族、それぞれと感情的紐帯と経済的紐帯を維持することが困難になる場面が出現すること、そうした壮年期・子育て期の状況が、その後の高齢期における女性たちの困難に結びついていること、そうした困難な状況を生み出している要因が、日本とタイそれぞれの強固なジェンダー規範であることが、複雑な事例の中から導き出される。

第4章「高齢期の準備—日タイ家族の感情的紐帯と経済的紐帯の維持と選択」では壮年期・子育て期に女性たちが行った選択（特定の紐帯を優先すること）の帰結として、高齢期にあたって、特にタイへの帰国を計画する際に出身家族との感情的紐帯を回復することが困難になり、結果として経済的脆弱性が増大する事例が取り上げられる。また、日本の家族との感情的紐帯を優先することで高齢期を日本で過ごすことを選ぼうとする女性にとっても、壮年期における経済的困難が高齢期に持ち越されることは共通していた。

第5章「壮年期の経済的脆弱性と高齢期の社会保障」では、生活困窮にあるタイ女性にとって日本で利用可能な生活保護制度と年金という日本の社会保障制度における構造的な問題が、トランスナショナルな紐帯の中で生活する移住女性たちの経済状況を制限している様子が、具体的な事例から明らかにされる。生活保護受給中にはタイへの帰国がかなわないことや、第3章で描かれたような夫との非対称な関係性の中にあって年金未加入などの問題が生じていることが、結果として高齢期を迎えるにあたった在日タイ女性の経済的基盤を脆弱にしていることが明らかにされた。

第6章、第7章では、第3章から第5章までで中心的に論じられてきた家族との関係性の「外側」として、エスニック・グループと、NGOや自治体窓口職員とのミクロな関係性に焦点があてられる。第6章「エスニック・グループの果たす感情的紐帯—包摂と相対的剥奪感」では、在日タイ女性たちのコミュニティが感情的紐帯を育む場となってきたことと、合わせてグループのメンバー内での経済的状況の差から「相対的剥奪感」を抱いて、

コミュニティを脱出するような者もいることが、具体的な事例から描かれる。

第7章「社会的資源としての自治体窓口やNGOと相対的剥奪感の緩和」では、第6章で「相対的剥奪感」によってコミュニティから距離を取ることを決めた在日タイ女性が、自治体窓口やNGOスタッフなど日本の地域社会の構成員との間にむしろ信頼を感じ、そこに感情的紐帯が生じるというダイナミクスが描かれる。選択が制約される中で生きる高齢期の移住女性にとって、こうした日本社会との接点が果たす役割の可能性が指摘される。

終章「国境を挟む高齢期の準備に潜む脆弱性」では論文全体が総括された上で、①トランスナショナリズムと移住女性の脆弱性と、②移住女性の壮年期の脆弱性の高齢期への連鎖が、結論として述べられる。

以上のようにジェンダー研究、高齢社会研究、国際社会学、タイ研究、在日外国人研究といった複数のディシプリンを横断する新倉氏の研究は、以下の点において、日本における移民研究を大きく刷新するものである。

第一に、新倉氏の研究は、これまで日本においてほとんど着目されてこなかった、「移民・在日外国人の高齢化」にジェンダー視点から焦点を当て、特に移住女性が移民先の日本においてだけでなく、出身社会との間の紐帯を維持しながらトランスナショナルな生活を送る中で高齢期を迎える、という重要な点を実証的に明らかにした。日本においては依然として「受け入れの可否」や「日本への統合」をめぐる議論に終始し、移民自体のトランスナショナルな生活世界への着目がいまだ少ないが、新倉氏の研究は、こうした日本における移民研究の限界を大胆に乗り越え、日本社会が今後直面する新たな社会課題としての移民の高齢化という現象が、移民の日常的な社会関係やその中で葛藤への理解なしには把握できない、ということを知らしめたと言える。

第二に、ニューカマーの中でも特に来日の経緯が人身取引やそれに連なる国際結婚が多いタイ女性は、同時期に同様な経緯での来日が多かったフィリピン女性、あるいは同じく国際結婚移住者が多い中国・韓国出身女性に比べて、その滞日年数の長さに比して日本における研究が少なかった。支援の現場で長年にわたって地域社会の中でタイ女性・タイコミュニティとのラポールを築いてきた新倉氏の研究は、日本における在日タイ人研究として、中でも生活困窮層女性という最も日本社会から見えにくい層の存在を可視化したという点でも、きわめて貴重である。

第三に、生活困窮にある在日タイ女性の高齢化、という現象を論じる中から、女性たちを取り巻くタイと日本双方の家族規範の中のジェンダー役割分業観の強固さや、社会制度に埋め込まれたジェンダー規範の存在を明らかにし、そのことが女性たちの生活を具体的にどのように制約しているのかを丹念に描き出した点は、比較ジェンダー研究としても意義深い。

国境を挟んだ在日タイ女性の高齢期が、ライフコースにおいて「移民女性」であるゆえに受けるさまざまな制約の蓄積の中で脆弱性を高め、その中でなお選択を迫られる、という複雑で流動的な現実を丹念なフィールドワークとインタビューをもとに描き出した本研

究は、追跡した人数は少なくとも、個々人の生活史を社会経済的背景に結び付ける説得力がある。しかしながら、あるいはそれゆえに、複数の分析概念を駆使した論理構成や、論文全体の記述に重複が多く見られることも確かであり、今後本研究が出版など、より広く成果発信される際には再精査が必要であると考えられる。しかし、これらの課題をもってしても、本研究の意義と価値は十分に高く評価されるべきである。

最終試験においては、本論文の構成や分析概念について、また調査の背景などについて、審査委員からそれぞれ質問がなされ、新倉氏からは的確な回答が得られた。移住女性の高齢期における貧困、という極めてアクチュアルな本論文の問題意識と、調査対象者とのラポールに支えられた質的調査としての本研究の卓越性については、審査委員一同から高く評価された。複数の分析概念同士の関係性や位相の違いについては、さらなる理論的展開が可能であるとの指摘がなされたが、新倉氏からは今後の出版に向けた課題として検討していく旨の説明がなされ、審査委員一同は納得するに至った。

以上、論文審査および最終試験（口頭試問）において、新倉氏の調査研究の質の高さと独創性、移民研究・ジェンダー研究における貢献度、さらには今後の日本における移民政策の転換に資するような研究内容とその視点が高く評価され、本委員会は全会一致で、当該博士学位申請に係る審査について「合格」との結論に達した。（以上）